



CONTENTS

- ・村の人事行政の運営状況…… 2～4
- ・村からのお知らせ……5～16
- ・地域包括支援センター……17
- ・暮らしの情報……18～19
- ・カレンダー……20
- ・話題あれこれ……21
- ・イベント……22

(南小学校の児童がぶどう狩り体験)

60th
Anniversary

榛東村 1959
～2019
村制施行60周年



1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (各年度末日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
H30年度	14,626人	5,412,398 千円	149,439 千円	742,129 千円	13.7 %
(参考) H29年度	14,665人	6,138,933 千円	60,067 千円	794,916 千円	12.9 %

(注)「人件費」には、職員共済費、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況（全会計当初予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
H31年度	103人	366,414 千円	62,790 千円	146,272 千円	575,476 千円	5,587 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当金を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は当初予算編成時の人数です。

3 平均給料月額および平均年齢の状況

(各年度4月1日現在)

区分	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,901 百円	40歳5月	2,849 百円	39歳4月	2,837 百円	39歳1月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数							
		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	1,961 百円	2,395 百円	2,583 百円	3,097 百円	3,256 百円	3,951 百円	4,029 百円	—
	短大卒	—	2,062 百円	—	3,047 百円	—	3,555 百円	3,787 百円	—
	高校卒	—	1,872 百円	—	—	—	—	3,926 百円	3,955 百円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合はその期間を換算し採用後の年数に加えた年数をいいます。

5 職員の初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	村	国	
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	短大卒	161,300円	—
	高校卒	148,600円	148,600円



村の人事行政の

運営の状況をお知らせします

「榛東村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本村職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、そのあらましをお知らせします。

10 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
平成30年度	1人	2人	3人
平成31年度	2人	7人	9人

(2) 職員の退職の状況 (H30.4.1～H31.3.31)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
4人	0人	1人	1人	6人

(注)「その他」は、再任用の任期が満了した者です。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在) (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		30年	31年		
一般行政	議 会	2	2	0	
	総務企画	19	19	0	
	税 務	8	8	0	
	民 生	10	9	△1	欠員不補充
	衛 生	6	6	0	
	農林水産	10	10	0	
	土 木	7	7	0	
	計	62	61	△1	
教 育		20	22	2	欠員補充
普通会計	計	82	83	1	
公営企業等	水道事業	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	介護	3	6	3	欠員補充
	国 保	3	3	0	
	その他	1	2	1	欠員補充
	計	13	17	4	
合 計		95	100	5	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員及び再任用職員などを含み、臨時職員は除いています。

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況 (単位：人)

年 度	定員適正化計画			
	一般行政	特別行政	公営企業等	計
平成29年度	64(66)	20(21)	13(14)	97(101)
平成30年度	64(62)	20(20)	12(13)	96(95)
平成31年度	63(61)	20(22)	13(17)	95(100)

(注) カッコ内は、各年度4月1日現在の人数

6 級別職員数の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	園長 課長補佐 局長補佐	課長 局長	
職員数	13人	21人	36人	12人	8人	10人	100人
構成比	13.0%	21.0%	36.0%	12.0%	8.0%	10.0%	100.0%
職制上の段階	職員数		70人		12人	8人	10人
	構成比		70.0%		12.0%	8.0%	10.0%
	段 階		係員級		係長級	課長補佐級	課長級

(注) 1. 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数) の状況

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
94.9	95.4	95.5	95.3	96.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の村職員の給与水準を示したものです。

8 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (平成30年度支給割合)

区 分	支給の内容	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.95月分
計	2.6月分	1.85月分

(注) 職務の級に応じ、5～15%の加算措置があります。

(2) 退職手当

区分	支給の内容(率)		平成30年度支給実績		
	自己都合	勸奨・定年	年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	81,665千円	5人	16,333千円
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度	47.709月分	47.709月分			

(注) 1. 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
2. 定年前早期退職特例措置として(2～20%)加算があります。

9 特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当支給割合		
給 料	村 長	725,000円	6月期	2.225月分
	副村長	578,000円	12月期	2.225月分
	教育長	542,000円	計	4.45月分
報 酬	議 長	305,000円	6月期	2.225月分
	副議長	235,000円	12月期	2.225月分
	議 員	210,000円	計	4.45月分

14 職員の研修の状況

(1) 職員の研修

職員一人ひとりが自ら考え、自ら行動できるよう職務遂行に必要な知識、技能、役割などを習得し、意欲的で全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めています。

(2) 研修の実施状況

(H30.4.1～H31.3.31)

研修名	研修回数	参加者数	修了者数
階層別職員研修	4回	16人	12人
能力開発・向上研修	2回	3人	3人

15 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持増進対策 (H30.4.1～H31.3.31)

健康診断の種類	受診者数		事業費及び助成金
	職員	臨時職員	
人間ドック診断	59人	—	527千円
定期健康診断	44人	35人	605千円

(注) 人間ドック受診者数には、職員の扶養者を含む。

(2) 公務災害補償の概要

常勤職員の公務上の災害または通勤途上の災害により、負傷、疾病、障害または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金が認定と補償を行っています。

16 勤務条件に関する措置の要求の状況

(H30.4.1～H31.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、村当局により適当な措置がとられるよう、公平委員会に要求することができます。

17 不利益処分に関する不服申立の状況

(H30.4.1～H31.3.31)

継続件数	不利益処分に関する不服申立件数
1件	0件

(注) 職員は、懲戒処分など、その意に反する処分を受けた場合には、公平委員会に不服申立てができます。

11 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 年次有給休暇の取得状況 (H30.4.1～H31.3.31)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3,576日	941日	95人	9.9日	26.3%

(注) 育児休業者・派遣職員を除く

(2) 育児休業の状況

(H30.4.1～H31.3.31)

区分	男	女
平成30年度に育児休業を取得した者	0人	0人

(注) カッコ内は前年度から引き続いている者

12 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数 (H30.4.1～H31.3.31)

処分の内容		処分者数
分限処分	免職	0人
	降任	0人
	休職	0人
	降給	0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

(注) 1. 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(注) 2. 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

13 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の確保

職員一人ひとりが、全体の奉仕者としての使命感、義務、職責を深く自覚し、公務員としてのサービス規律の確保を徹底させるため、全職員に対して指導を行いました。

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況

(H30.4.1～H31.3.31)

平成30年度の許可件数	従事する業務内容
0件	—



犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

問い合わせ先／住民生活課（☎54-2211 内線122）

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により飼い主に義務付けられています。村では、次のとおり狂犬病予防注射を実施します。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬には、この機会に必ず受けさせてください。

○狂犬病予防注射実施予定表

■実施場所および時間

期日	場所	時間
11月1日(金)	3区コミセン	9:00～9:15
	中央公民館北東駐車場	9:30～9:45
	北原ふれあい農園	10:00～10:15
	南部コミセン	10:30～10:45
	17区コミセン	11:00～11:15

■料金

	登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	-	3,000円
注射料金	3,400円	3,400円
合計	3,400円	6,400円

犬の糞に対する苦情が増えています
犬の糞や尿には、寄生虫の卵や細菌などが含まれていることがあります。糞の始末は飼い主が責任を持って行ってください。

○狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①登録されている犬の飼い主の方には、9月末頃にハガキを発送しますので、注射の際に必ずご持参ください。
- ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
- ③犬の死亡や飼い主の変更などがあった場合は、必ず役場に届け出てください。
- ④散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れないように飼い主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、住民生活課または動物愛護センター北部出張所（☎25-8852）へ必ず連絡してください。
- ⑤飼育することが困難（人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど）な場合は、動物愛護センター北部出張所に相談してください。

秋季道路愛護の実施について



問い合わせ先／建設課（☎54-2211 内線233）

秋季道路愛護を次のとおり実施します。道路環境の適切な維持保全のため、村民皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、大字によって実施日が異なりますのでご注意ください。

- 実施日
 - ・長岡、新井、広馬場
令和元年10月6日（日）午前8時から（雨天決行）
延期日（令和元年10月13日（日）午前8時から）
 - ・山子田
令和元年10月13日（日）午前8時から（雨天決行）
延期日（令和元年10月14日（月）午前8時から）
- 実施内容
 - ・路面、側溝の清掃など
- お願い
 - ・かま、スコップ、手袋など、作業に必要な道具はご自身でご準備ください。
 - ・作業中は、ご自身などの安全を十分に確保してください。
 - ・荒天により道路愛護の実施が困難と判断した場合は、午前7時頃に防災無線で作業延期のお知らせをします。



高齢者の交通安全について、家族で話し合ってみませんか？ 高齢者の運転免許証自主返納支援制度を拡充します

問い合わせ先／総務課（☎54-2211 内線250）

○運転免許証の自主返納

近年、アクセルとブレーキの踏み間違いや道路の逆走をはじめ、高齢者に関する交通事故等の報道が相次いでいます。

「高齢のため、運転が不安…」という方が、自主的に運転免許証を返納することができる制度があります。返納後は、安全運転に努めてきた証として「運転経歴証明書」を交付してもらうことができます。（交付には手数料がかかります。）

○自主返納支援制度の拡充

村では高齢者の交通事故の減少と運転に不安を持つ高齢者の運転免許証自主返納の支援として、平成29年度から、満65歳以上の運転免許証自主返納者に1万円の助成を実施してきました。支援制度を拡充させるため、10月以降は、申請者の状況に合わせ、次の①～③の中からいずれかを選択いただけます。

- ①助成金（10,000円）
- ②敬老バスカード（利用可能額17,400円分）
- ③福祉タクシー券（15,000円分）

○免許返納から申請までの流れ

◇運転免許証返納

渋川警察署交通課又は群馬総合交通センターの窓口で行ってください。
（※免許証が失効している場合には手続きが行えません。）

◇自主返納支援制度の申請（※支援は1回限りです。）

- ・運転免許証返納の手続きが全て終了後、榛東村総務課窓口で、申請書の記入・提出をしていただきます。
- ＜①助成金を選択した場合＞後日、指定する金融機関の口座に振り込みます。
- ＜②敬老バスカード又は③福祉タクシー券を選択した場合＞後日、ご自宅に郵送いたします。

○対象者

- ①榛東村内に住所を有し、現に居住している人で運転免許証返納時に満65歳以上であること
- ②これまでに当事業による支援を受けていないこと
- ③運転免許証の自主返納から1年以内であること

○申請に必要なもの

- ①自主返納をした運転免許証の写し（取消通知書又は運転経歴証明書の写しでも可）
- ②印鑑
- ③通帳（助成金を希望される方のみ）



消費税率引き上げ分を活用した 年金生活者支援給付金制度がはじまります



問い合わせ先/住民生活課 (☎54-2211 内線133)

○年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには「請求書の提出」が必要です。

■ 対象となる方

老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件を全て満たしている必要があります
- ・65歳以上である
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を全て満たしている必要があります
- ・前年の所得額が約462万円以下である

※支給額は、給付金の種別や保険料納付済期間等に応じて算出されます。

■ 請求手続き

平成31年4月1日以前から年金を受給している方

年対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封されているはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入して提出してください。

平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場住民生活課で手続きをしてください。

■ 留意事項

- 支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは不要となります。
- 支給要件を満たさなくなった場合には、年金生活者支援給付金は支給されません。その際は、年金事務所から年金生活者支援給付金不該当通知書を送付します。
- 給付額は、毎年度、物価の変動による改定（物価スライド改定）があります。

年金生活者支援給付金に関する一般的なお問い合わせ

「年金生活者支援給付金専用ダイヤル」
0570-05-4092（ナビダイヤル）



日本年金機構を装った不審な電話や“特殊詐欺”“個人情報の詐取”にご注意ください



社会体育施設の料金が変わります

問い合わせ先／教育委員会事務局 (☎54-2211 内線261)

○社会体育施設の料金改定

令和元年10月1日から社会体育施設の料金を次のとおり改定いたします。今回の改定は、各種施設を運営するために必要となる経費を、サービスの提供を受ける方の受益に応じて負担していただくためのものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。



◆しんとう総合グラウンド

施設名	村内者料金 (1時間単位)		村外者料金 (1時間単位)	
	使用料	照明料	使用料	照明料
多目的運動場 (野球場)	520円	半点灯 (内野側のみ) 1,250円	1,040円	半点灯 (内野側のみ) 2,510円
サッカー場	690円	半点灯 520円	1,740円	半点灯 1,040円
テニスコート (1面あたり)	260円	310円	520円	620円
放送設備使用料 (1回あたり)	310円		520円	

◆しんとうスポーツアリーナ

	村内者料金 (1時間単位)		村外者料金 (1時間単位)	
	使用料	照明料	使用料	照明料
全面	1,040円	半点灯 520円	2,090円	半点灯 1,040円
半面	520円	半点灯 260円	1,040円	半点灯 520円
1/3面	310円	半点灯 200円	620円	半点灯 410円
1/6面	200円	半点灯 100円	410円	半点灯 200円
多目的室	310円	全点灯 100円	620円	全点灯 200円
放送設備使用料 (1回あたり)	310円		520円	

◆地区体育館

	村内者料金 (1時間単位)		村外者料金 (1時間単位)	
	使用料	照明料	使用料	照明料
全面	200円	200円	410円	410円
半面	100円	100円	200円	200円

◆学校施設 (村内者のみ)

		3時間単位	6時間単位	9時間単位
榛東中体育館	全面	830円		
	半面	410円		
北小・南小体育館	全面	620円	1,240円	1,860円
	半面	310円	620円	930円

◆南部公園

	村内者料金 (4時間単位)	村外者料金 (4時間単位)
全面	2,090円	5,230円

4月～9月は、8時～19時のうち4時間
10月～3月は、9時～17時のうち4時間

○社会体育施設の使用

社会体育施設を使用される場合は、社会体育施設等管理事務所へ使用申請書を提出してください。

申請は
コチラ

社会体育施設等管理事務所
(山子田2046-2)

☎ 0279-54-8534
FAX 0279-25-7734

使用状況は電話でのお問い合わせが可能です。料金は社会体育施設等管理事務所でお支払いください。

下水道に雨水は流せません 排水設備について確認をお願いします

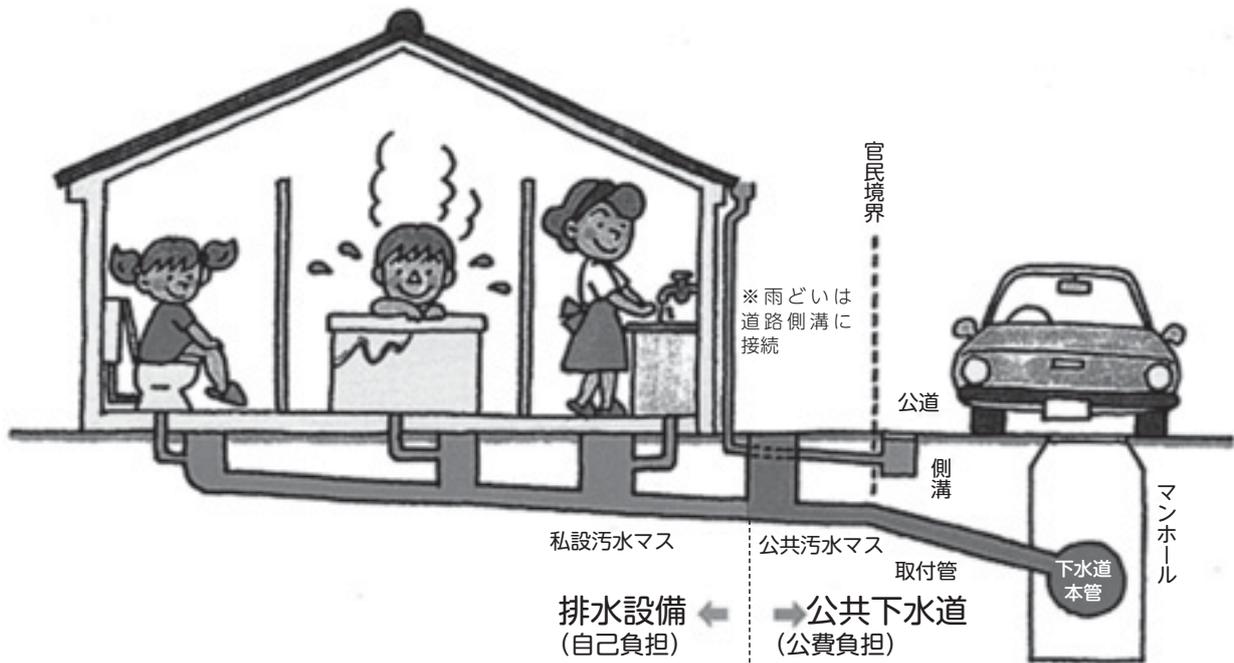


問い合わせ先／上下水道課 (☎54-2211 内線152)

○排水設備の管理

下水道に雨水を流すことはできません。

家庭の台所・風呂・洗面所・トイレなどの汚水を下水道に流すための排水設備は、個人負担で設置をし、維持管理もそれぞれで行ってください。また、公共マス及びそれ以降の道路部分は、村が設置し管理します。



排水設備 個人が管理する部分	公共下水道 村が管理する部分
-------------------	-------------------

○分流式下水道について
 本村の下水道は、上記のとおり汚水と雨水を別々に流す分流式下水道となっています。下水道管に、雨どいや住宅のルーフトレーンなどの雨水を、流すことはできません。
 雨どい等の雨水排水管が接続されていると、台風などによる大雨時に下水道管に多量の雨水が流入し、道路上に汚水があふれ出る原因となります。
 誤って雨水排水管が接続されている場合は、村の下水道排水設備指定工事店（以下「指定工事店」）により、上記のとおり改修をお願いします。
 なお、改築等の際に雨水の流入が判明した場合も、指定工事店により改修をお願いします。

○汚水マス蓋の破損について
 宅内の汚水マス蓋が破損し、そこから雨水が流入している場合があります。蓋が破損した時も、指定工事店により交換を行い、雨水が流入しないようにしてください。
 また、破損を防ぐため、蓋の上に重い物（例 駐車中の車のタイヤ）を載せることのないようお願いいたします。

問い合わせ先

- 排水設備部分（宅地内）の改修や故障について…工事を行った指定工事店
- 公共下水道部分でつまりや故障を発見したとき…上下水道課公共下水道係

納税に感謝申し上げます

問い合わせ先／税務課 (☎54-2211 内線162)

皆様から納付していただいた村税は、住民福祉の向上のため大切に使用させていただきます。

◆村税の滞納者に対しては、納税義務を遵守している方との公平性を保つため、滞納処分（「財産の差押え」や「自宅等への搜索」）を執行するなど、徴収を強化し、自主財源の確保に努めます。



【村税の滞納（納め忘れ）には、ご注意ください】

- 村税の滞納を放置していると、例えば「不動産の差押えにより自宅を失った」、「突然、自宅の中を搜索された」、「給与の差押えにより勤務先に滞納者であることが知られた」、「金融機関から借入金（住宅ローン、事業資金等）の一括弁済を求められた」、「自動車の差押えにより通勤等に支障が生じた」など、滞納処分により様々な支障が生じる場合があります。
- 滞納処分は法律に定められたものであることから、村は責任を負いません。
- 「差押え」や「搜索」を執行する場合、滞納者へ、事前に連絡をすることはありません。
- 「差押え」や「搜索」は、滞納金額や滞納期間に関係なく執行します。
- 村税を滞納すると、法律に基づいた延滞金が発生し、その延滞金は免除できません。

【納税相談を受け付けています】

「特別な事情で納期限までに村税を納付できない」、「滞納している村税を一括で納付できない」等の理由により、納税相談を希望する場合には、事前に役場税務課へ相談日時をご予約のうえ、ご来庁ください。

【滞納者に対し、「財産の差押え」や「自宅の搜索」を執行しています】

<最近の滞納処分状況>

- 差し押さえた滞納者の自宅を売却しました… 3件 [新井地区2件、広馬場地区1件]
- 滞納者の自宅等を「搜索」しました… 2件 [長岡地区1件、広馬場地区1件]
- 滞納者の各種財産（給与、自宅等）を差し押さえました… 316件 [過去3年間]

～他に差し押さえた財産～

- | | | | |
|----------|---------|------------|-------------|
| ○公的年金 | ○土地の貸付料 | ○土地の売却代金 | ○生命保険解約返戻金 |
| ○太陽光売電料金 | ○所得税還付金 | ○金融機関への出資金 | ○売掛金、各種債権 等 |

「搜索」とは、滞納者の意思に関係なく、法律に定められた権限により、強制的に滞納者の自宅等に立ち入り、差し押さえるべき財産を捜すものです。「搜索」を執行するにあたり、裁判所の令状は必要なく、また、滞納者本人が不在でも執行します。「搜索」により差し押さえた滞納者の財産（貴金属、電化製品、家具、骨董品等）は、「公売」により売却し、売却代金を滞納村税に充てることとなります。

<自動車差押え（ミラーズロック）の例>



※写真はイメージです

不動産公売を実施します

問い合わせ先／税務課（☎54-2211 内線162）

○村が差し押さえた「滞納者の不動産（自宅等）」を公売（入札）で売却します。

公売には、一定の条件を満たせば誰でも参加することができます。

公売に参加する際には、事前に役場税務課または村ホームページで詳細をご確認ください。

※公売物件の「場所・地番」、「各種状況」、「建物見取図」、「写真」等も確認することができます。

- 開催日時・・・11月26日（火） 午後1時～
- 開催場所・・・群馬県地域防災センター
（前橋市上細井町・群馬県前橋合同庁舎敷地内）
- 榛東村が公売する物件

「公売」とは、裁判所が行う競売と同様に、村が強制的に行う換価手続きで、滞納者の意思に関係なく、差し押さえた滞納者の財産（不動産、動産、自動車等）を入札により売却し、売却代金を滞納村税に充てるものです。

No.	所在地	種別	地目・種類等	面積	最低公売価額	公売保証金	備考
①	榛東村大字新井 字梶貝戸	土地	宅地	188.79㎡	2,795,000円	280,000円	一体を成しているため一括で公売
			雑種地	58.00㎡			
②	榛東村大字長岡 字中組他	土地	宅地（全2筆）	335.70㎡	5,030,000円	510,000円	同上
		建物	店舗兼居宅 （鉄骨造3階建）	延べ 337.46㎡			

※物件によっては、直前に公売を中止する場合があります。必ず事前確認のうえ参加してください。

- 今回の不動産公売は、前橋市、渋川市、伊勢崎市、吉岡町、玉村町及び群馬県と合同で開催します。
※上記各自治体の公売物件は、各自治体のホームページ等でご確認ください。

村税の納め忘れをなくすため 便利で確実な口座振替をおすすめします

問い合わせ先／税務課（☎54-2211 内線163）

榛東村指定の「村税等口座振替依頼書」を提出していただければ、村税の納期限の日に、ご指定いただいた口座から自動的に振り替えさせていただきます。

【口座振替を利用できる税目】

- 村・県民税 ○ 固定資産税 ○ 軽自動車税 ○ 国民健康保険税

【口座振替を利用できる金融機関】

群馬銀行、東和銀行、足利銀行、北群馬信用金庫、高崎信用金庫、しののめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合、北群渋川農業協同組合の各本店・支店・支所及びゆうちょ銀行

【お申し込みの方法】

役場及び村内にある金融機関に「村税等口座振替依頼書」が備え置いてあります。「預貯金通帳」と「お届け印」を持参し、手続きをしてください。

※役場や村内にある金融機関にお越しいただけない方については、ご連絡をいただければ「村税等口座振替依頼書」を送付いたします。

※手続きをされた時期によっては、直近の納期限に間に合わない場合があります。

※手続きをすることで、翌年度以降も継続して、ご指定口座から自動的に振替納付となります。

無理なく続ける健康習慣

ボディメイク健康教室・村民体カテスト

問い合わせ先／教育委員会事務局（☎54-2211 内線261）



無理なく続ける美ボディ習慣づくり

ボディメイク健康教室2

開催日 11月7日 14日 21日 28日
 時間 午後7時30分～8時30分
 場所 南部コミュニティセンター 多目的ホール
 対象者 村内在住者及び在勤者
 定員 40名程度（先着順）
 持ち物 運動靴・動きやすい服装・飲み物・タオル・ヨガマットかバスタオル
 参加費 無料
 申込先 9月30日（月）から、教育委員会事務局へ直接または電話で申し込んでください。

自分の体力を知るきっかけの場に！

村民体カテスト

開催日 10月8日（火）
 時間 午後7時～午後9時
 場所 しんとうスポーツアリーナ
 参加費 無料
 対象者 村内在住者及び在勤者
 持ち物 運動のできる服装・体育館シューズ・タオル・飲み物
 内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅跳び
 参加費 無料
 申込先 教育委員会事務局へ直接または電話で申し込んでください。

学習支援員の配置に

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています

問い合わせ先／総務課（☎54-2211 内線251）



平成30年度特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、北小学校・南小学校に学習支援員を配置しました。学習支援員は、児童の学習熟度に差が生じないように、きめ細やかな指導、個々の学習状況に応じた支援の充実を図るもので、配置される学習支援員は各学校の実情に応じて、授業時の教科指導支援、少人数指導等に従事しました。

令和元年度についても本事業を活用して学習支援員を配置しています。



健康寿命を延ばそう！ 若いうちからコツコツと②



問い合わせ先／保健相談センター（☎70-8052）

今回はウォーキングを紹介します。

夏が終わり、ウォーキングするには最適な季節になりました。ウォーキングは気軽に行える運動だけに事前の注意を怠りがちになり、運動不足の人が一念発起して歩きはじめたら膝や腰が痛くなりアツという間にリタイアしてしまいます…。

継続して運動効果をあげるために、どんな歩き方をしているか振り返ってみましょう。

正しいウォーキングフォームの再確認

《姿勢》

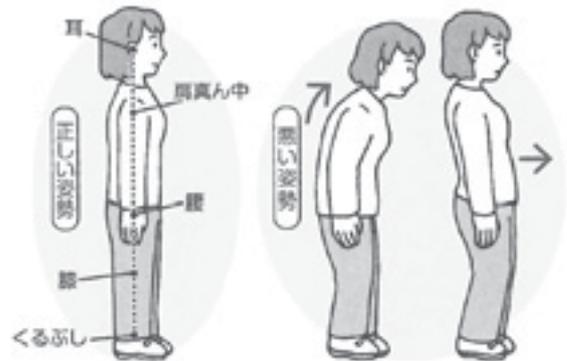
頭の上から糸でつり下げられたイメージで全身に無理な力を加えず自然に立つ。

《ウォーキングフォーム》

肩の力を抜き、肩甲骨を軽く後ろに肘で引くように振る。

1本の芯が通っているようなイメージで歩く。

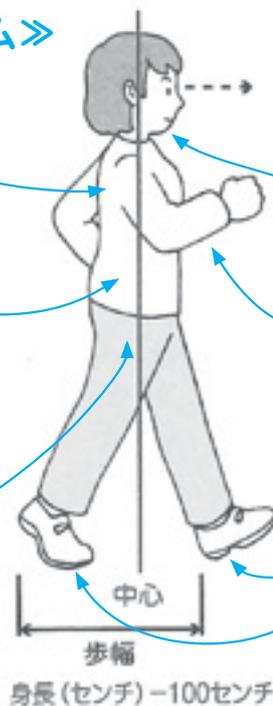
骨盤を軽く前傾させる様にし、お尻を軽く引き上げる。



あごを引き、前方を自然に見るようにして、うつむかずに数メートル先を見る。

前後で大きくリズムカルに身体の脇を通るように振る。

かかとから着地し、地面を足の裏でしっかり捉え、重心を前に移動させ、親指の裏でしっかりキックする。足首を柔軟に使うことも大切です。



ウォーキングは運動の中で最高の全身運動です。しかし、残念なことに全身運動になっていない人が多く見られます。歩く動作を正しく行うには、肩甲骨、股関節の動きに注意しましょう。特に肩甲骨が滑らかに動かないと脚をうまく前に振り出せません。また、普段あまり使われない身体の後ろ側の筋肉を積極的に動かして全身運動になるようにウォーキングをしましょう。

※保健相談センターでは、歩数等を記録できる身体活動量計の貸出をしています。（有料）「歩け歩け大会」では、身体活動量計の説明会も実施します。



監修 河崎 和代

「歩け歩け大会」開催のお知らせ

村では、村民の健康づくりを目的に歩け歩け大会を開催します。健康運動指導士の先生に歩き方の指導をしていただいてから、保健相談センターをスタートし、自分のペースで指定された村内のコースをウォーキングします。参加費は無料です。（事前申込不要）ウォーキング後、骨量測定などの健康チェックや食生活改善推進員さんが作る美味しい豚汁を味わえる特典もあります。さらに、記念品も贈呈します。健康づくり推進のため、多くの方の参加をお待ちしています。

日時：10月26日（土）午前8時30分

（歩きやすい恰好で、保健相談センター前にお集まりください。）





榛東村の健康診査結果について

問い合わせ先／保健相談センター（☎70-8052）

榛東村では、血糖値の高い人が多く、また肥満でなく血糖値の高い人も少なくありません。そのため、平成30年度の健康診査の結果については、糖尿病の指標を掲載します。また、新たに慢性腎臓病（CKD：Chronic(クロニック) Kidney(キドニー) Disease(ディーズ))の指標が健診項目として加わりましたので、CKDについて詳しく説明します。

健康診査の結果①【糖尿病の指標】

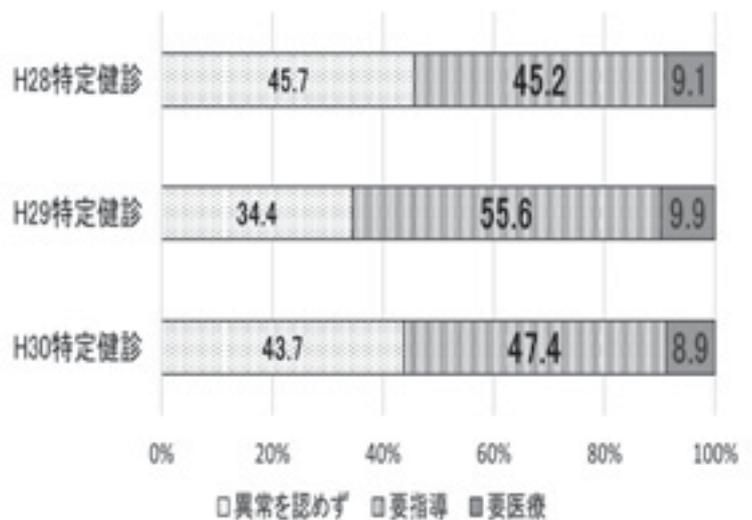
平成28年度に比べて平成29年度は、要指導（HbA1c：5.6%以上6.5%未満）や要医療（HbA1c値：6.5%以上）が増えていましたが、平成30年度は減少しました。



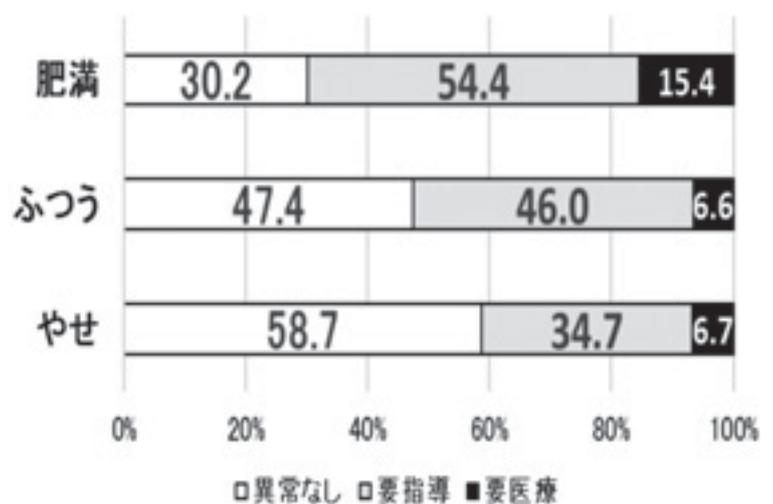
糖尿病と肥満度のグラフは、平成30年度の健康診査を受診した人の2,058人の結果です。

糖尿病は肥満と関係があると言われていますが、糖尿病の指標で要指導や要医療に該当する人の中にも、BMI（肥満度）が「ふつう」や「やせ」の人も多く、肥満でない人も注意が必要です。糖尿病は放置すると、合併症を発症し、失明や腎症による人工透析などにつながる恐れがあります。要指導の人は生活習慣の改善が必要です。健康相談や糖尿病予防教室を利用しましょう。要医療の方は、必ず受診しましょう。

糖尿病の指標(HbA1c) (%)



血糖値と肥満度の関係 (%)





CKDについて知ろう！

尿検査の結果で、尿蛋白（たんぱく）が陽性（+）などの異常がみられたり、腎臓の機能（糸球体ろ過量）が正常の60%未満に低下したりする状態が、3か月以上続くことを**慢性腎臓病（CKD）**と呼びます。

慢性腎臓病（CKD）は、慢性に経過するさまざまな腎臓の病気をまとめた呼び名で、軽症なものも含めると**成人の8人に1人の割合**で慢性腎臓病（CKD）になっているといわれています。



成人の
8人に1人が
慢性腎臓病
(CKD)

腎臓のはたらきを示す検査値：尿蛋白と eGFR に注目しよう

尿は腎臓でつくられます。

腎臓に異常があると、尿に蛋白（たんぱく）質が含まれ、尿検査の結果は**陽性（+）**になります。

尿蛋白は、腎臓の危機をいち早く知らせているのです。

また、**腎臓のはたらきは eGFR で表され、はたらきが悪いほど低値になります。**

CKDは自覚症状がありませんので、健康診断などでCKDの早期発見に努めましょう。



このような方は慢性腎臓病(CKD)のリスクが高くなる可能性が！

◆ 喫煙



◆ 肥満



◆ 糖尿病



◆ 高血圧

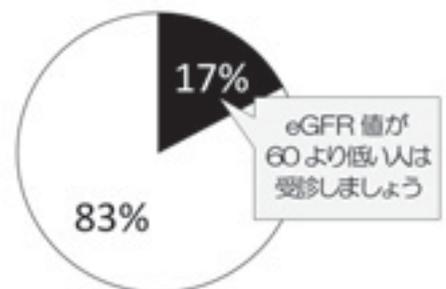


◆ 慢性腎臓病の家族がいる方



健康診査の結果②【慢性腎臓病の指標】

健康診査受診者のeGFR値の結果



□ eGFR値>60 ■ eGFR値≤60

平成30年度榛東村健康診査結果より



平成30年度の健康診査を受診した方（2,058人）のうち、腎臓の機能が低下している方は351人（17%）でした。また、今までに慢性の腎不全にかかっているとされたり、治療を受けたことがある方は18人（0.9%）でした。慢性腎臓病を予防するためにも、eGFRの結果が60より低い人は症状がなくても、医療機関を受診しましょう。

榛東村では慢性腎臓病（CKD）の発症予防、発症後の重症化防止を目指しています。

データ分析：群馬県立県民健康科学大学地域連携センター 健康寿命延伸プロジェクト



9月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先/中央公民館 (☎54-2573)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日			
書名	著者名	書名	著者名
集団左遷	江波戸 哲夫	雨ふる本屋シリーズ	日向 理恵子
ひとつむぎの手	知念 実希人	はくしゅ ぱちぱち	中川 ひろたか
七つの会議	池井戸 潤	どうぶつれっしゃ	しのだ こうへい
魔眼の匣の殺人	今村 昌弘	おばけれっしゃ	しのだ こうへい
メモの魔力	前田 裕二	おやおや、おやさい	石津 ちひろ
群馬の怖い話	志月 かなで	お化けの迷路	香川 元太郎
Dr. コパの1分風水	小林 祥晃	忍者の迷路	香川 元太郎
ヴィオラ母さん	ヤマザキマリ	すみっこぐらし 心理テスト 学校編	阿雅佐
思わず考えちゃう	ヨシタケシンスケ	たまごをこんこん	あかま あきこ
新章 神様のカルテ	夏川 草介	おいし〜い	いしづ ちひろ
木曜日の子ども	重松 清	おめんです	いしかわ こうじ
夢も見ずに眠った。	絲山 秋子	ピョピョ ハッピーバースデー	工藤 ノリコ
あなたの愛人の名前は	島本 理生	チリとチリリ うみのおはなし	どい かや
平場の月	朝倉 かすみ	もっとおおきな たいほうを	二見 正直
傲慢と善良	辻村 深月	ちかてつライオンせん	サトウ マサノリ
榛名山東面の生活と文化を訪ねて	酒井 正保	こわめっこしましょ	tupera tupera
庭づくりの材料と使い方がわかる本		サンカクさん	マック・バーネット
育てたい花がたくさん見つかる図鑑1000	主婦の友社 編	シカクさん	マック・バーネット
はじめての消しゴムはんこ	立澤 あさみ	もう、ねるんだってば!	ジョリ・ジョン
勇者たち (上・下)	吉田 弘堂	パパ、サンドイッチつくってあげる!	ピップ・ジョーンズ

各種大会の結果・表彰受賞をお知らせします。

【第38回群馬県野球連盟渋川北群馬支部長旗兼川崎杯争奪軟式野球大会】

準優勝：榛東南リトルメッツ
敢闘賞：柴田 健斗くん



【第50回群馬県少年学童軟式野球大会支部予選】

優勝：榛東ヤング・ホープ
最優秀選手賞：村上 大和くん
打撃賞：山田 健介くん

【第28回群馬県スポーツ少年団秋季軟式野球交流大会 北毛地区予選会】

ブロック優勝：榛東ヤング・ホープ



【第50回渋川北群馬剣道連盟練成剣道大会】

小学5・6年女子の部
牧口 衣里さん：優勝



しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

お元気ですか
地域包括支援センター
です

● 榛東村地域包括支援センターの紹介

★こんな悩み、ご相談ください。
介護保険のサービスを利用したいが手続きがわからない。親の介護のことで不安を抱えている。物忘れがひどくなり心配等。

★包括支援センターの業務

○保健・福祉・医療・介護などの総合的な相談

高齢者やその家族、近隣に暮らす人の介護や介護予防に関する悩み等、健康や福祉、医療に関するこの相談に対応します。

○自立して生活できるように支援

要支援1・2の方や、介護予防が必要な方への支援を行います。利用者と一緒に介護予防ケアプランの作成等を行います。

○高齢者の権利を守るための相談・支援

高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見と防止、消費者被害の防止などに対応します。

○高齢者が住みやすい地域づくり

地域のケアマネジャーの相談支援、様々な機関とのネットワークづくりにより力を入れ、各方面から高齢者を支えます。

【開庁時間】月～金 午前8時30分～午後5時15分（緊急時は、24時間対応します。）

【相談料】無料

【場所】榛東村保健相談センター内

【相談対応】主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師が対応します。

す。来所が難しい場合は、包括職員が自宅へ訪問します。

● 介護予防教室のご案内

介護予防サポーターが中心になり、高齢者向けの運動やお口の体操を週1回行っています。運動指導の専門職によるストレッチや筋力トレーニングも月1回実施。詳しくは、包括支援センターへお問い合わせください。

● 認知症サポーター養成講座のお知らせ

認知症サポーターとは、認知症の病気や対応の仕方について理解し、認知症の方やその家族の理解者として見守りを行う人のことです。（見守りとは、地域で気になる高齢者へ声掛けを行い、必要があれば包括支援センターへ連絡を行うなどの活動です。）

★開催日

【日時】令和元年11月1日（金）午後1時30分～3時終了予定

【場所】榛東村保健相談センター

【参加費】無料

【持ち物】室内用の靴、眼鏡等

【申し込み】10月25日までに包括へお申し込みください。

★当日出席できないが、講座受講の希望がある場合は、数名のグループでも開催します。ご希望の方は、電話でご連絡ください。

▼お問い合わせは、榛東村地域包括支援センター

☎0279-25-8441

● 休日当番医 ●

※市外局番は0279です。

		内科		外科		耳鼻科		歯科	
9月	22日(日)	石北医院 (渋川) ☎22-1378	みゆきだ内科医院 (渋川) ☎60-6070	関口病院 (渋川) ☎22-2378	/		さくら歯科 (吉岡) ☎30-6333		
	23日(祝)	めぐみこどもクリニック (渋川) ☎30-2022	神山内科医院 (渋川) ☎22-2181	北毛病院 (渋川) ☎24-1234			たきざわ歯科医院 (吉岡) ☎55-6480		
	29日(日)	川島内科クリニック (渋川) ☎23-2001	大井内科クリニック (吉岡) ☎30-5575	あだち整形外科 (渋川) ☎30-1170			川島医院 (渋川) ☎22-2421	こぶな歯科医院 (渋川) ☎22-4939	
10月	6日(日)	本沢医院 (渋川) ☎23-6411	佐藤医院 (吉岡) ☎54-2756	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎30-5255	/		エース歯科 (吉岡) ☎55-1181		
	13日(日)	奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155	榛東さいとう医院 (榛東) ☎54-1055	とまるクリニック (渋川) ☎26-7711			あかぎ歯科医院 (赤城) ☎20-6522		
	14日(祝)	塚越クリニック (渋川) ☎60-7700	ふるまき内科医院 (渋川) ☎25-8881	渋川医療センター(子持) ☎23-1010			いづか歯科医院 (渋川) ☎22-0808		
	20日(日)	斎藤内科外科クリニック (渋川) ☎22-1678	竹内小児科 (吉岡) ☎30-5151	加藤整形外科医院 (渋川) ☎20-1007			いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133	あおば歯科医院 (榛東) ☎25-8820	
	22日(祝)	大谷内科クリニック (渋川) ☎20-1881	湯浅内科クリニック (渋川) ☎20-1311	渋川医療センター(子持) ☎23-1010			ふくしま歯科医院 (渋川) ☎22-0154		

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休)☎23-8899

暮らし の情報

行政相談を開催します

- 日時…10月18日(金)
午後1時30分～4時
- 会場…南部コミュニティセンター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

しんとう・村づくり祭

「スポ・レク祭」と「産業祭」を合同で開催します。

日時：10月20日(日)
会場：しんとう総合グラウンド

知

お知らせ

不正軽油は犯罪です

群馬県では、10月を不正軽油撲滅強化月間として、路上での抜取調査や各種広報活動に取り組んでいます。

■不正軽油とは

軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、又は混ぜたりして、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。不正軽油を製造・販売・使用しているなどの情報がありましたら、お知らせください。

■罰則の対象

不正軽油にかかわるあらゆる人が罰則の対象になります。
○製造・販売・使用をしている人
○不正軽油に使用させることを知りながら材料を提供・運搬した人
○製造する場所を提供した人

▼問い合わせ先

前橋行政県税事務所県税課
油広域調査係

(☎)027-2331-2801

10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ

10月1日に消費税・地方消費税の税率が10%に引き上げられます。10%のうち2.2%は地方消費税(地方税)です。

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心して暮らせる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば、①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援の必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。

税率引上げに合わせて、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約・週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を

緩和するための対策も実施します。詳しくは「政府広報消費税」で検索してください。

住宅用火災警報器はついでいますか？

消防法によりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。住宅火災は夕方に多く発生しますが住宅火災における死者は、就寝時間帯に多く、死者の大半は火災の発生に気付かず、逃げ遅れたことによるものです。また住宅火災による死者の7割は、高齢者です。住宅火災の警報器は、身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できます。寝室や階段に設置することで火災を早期に発見し、避難することができます。県及び県内の各消防本部では、毎月10日を「ぐんま住警器の日」と定め、住宅用火災警報器の設置を呼びかけています。大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。また既に設置されているご家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

■問い合わせ先

県庁消防保安課

(☎)027-226-2250

赤城南麓収穫祭

■概要 イベントや地元グルメなどが楽しめます。

■日程 令和元年10月26日(土)～10月28日(月)

■時間 午前9時～午後5時(入園は4時30分まで)

■場所 カネコ種苗ぐんまフラワーパーク(前橋市柏倉町)

■費用 無料

※入園料がかかります

※10月28日のぐんま県民の日は入場無料です。

▼問い合わせ先

ぐんまフラワーパーク

(☎)027-283-8189

令和元年全国地域安全運動 渋川・北群馬地区大会

■日時 10月19日(土)

午後1時30分～3時30分

■場所 吉岡町文化センター

■内容 非行防止・健全育成ポスター優秀作品表彰式・アトラクション(劇団あん・ボラ出前一座寸劇・NO!詐欺音頭踊り披露)

▼問い合わせ先

渋川地区防犯協会

(☎)0279-24-5506

榛東村防災訓練

「消防団の秋季点検」と「村の防災訓練」を合同で実施します。

日時：10月12日(土) 午前9時
会場：しんとう総合グラウンド

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499

エコフェスタR1 (環境祭) フリーマーケットの参加者を募集します

毎年恒例のエコフェスタR1 (環境祭) を今年も開催します。開催にあたりフリーマーケットの参加者を次のとおり募集します。ご興味のある方はご参加ください。

■日時 11月23日(祝)

午前9時～12時

■場所

榛東村役場正面駐車場

■募集区画 20区画

(1区画は、2.5m×2m)

■対象 村内在住・在勤の人

■費用 無料

■申込方法 申込用紙(住民生活課にあります)に記入し、住民生活課へ提出してください。※応募者多数の場合は抽選とします。

■申込期間 10月15日(火)～11月8日(金)

■その他：飲食物の販売は、ご遠慮ください。また、日よけなどは各自で用意してください。

▼問い合わせ先 住民生活課

☎54-2211 内線122

募

募集

職業訓練(ハロトレ)説明会のご案内

県内のハローワークでは、パソコン基礎・医療事務・介護関係などの知識や技能を習得して就職することをお考えの方に対して、職業訓練(ハロートレーニング)の受講をお勧めしています(授業料無料、一部テキストト代有料)

そのため、職業訓練の受講を希望する方、職業訓練に興味がある方を対象に、毎月、説明会を開催しています。説明会では様々な職業訓練の具体的な授業内容やスケジュール等を聞くことができます。ぜひ、この機会に職業訓練説明会へご参加ください。

■開催日 10月24日(木)

11月14日(木)

12月12日(木)

▼問い合わせ先

群馬労働局職業安定部訓練室

☎0279-897-3612

ハローワーク渋川

☎0279-222-2636

令和2年度「児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。

ますが、令和2年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、(公財)児童育成協会のホームページ <http://www.kodomonoshio.or.jp/jigyo/nyogo> をご参照ください。

■募集期間

9月1日(日)～10月20日(日)

■募集内容

夢と希望をもって幸せに育つ子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

■主催者

厚生労働省

(社福)全国社会福祉協議会

(公財)児童育成協会

▼お問い合わせ先

(公財)児童育成協会

事業部 標語募集係

☎03-3498-4592

第23回「群馬銀行環境財団賞」の募集

■募集テーマ ①身近な自然環境や生態系等の保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など。②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動・提案など。

■応募資格 群馬県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体(学校を除く)ならびに個人(※前回の受賞から5年を経過した期受賞者

も応募を可とし、再受賞できません。

■表彰内容 表彰式を開催し、助成金として1先20万円(7先以内)を贈呈します。

■応募方法 「応募用紙」にご記入のうえ、応募先にご送付ください。「応募用紙」は、財団のホームページからダウンロードするか、電話にてご請求ください。

■応募締切 11月29日(金)

▼お問い合わせ、応募先
前橋市元総社町171-1 公益財団法人 群馬銀行環境財団
☎0279-255-6160

森林観察会「カエデの仲間と秋の山野草」の参加者募集

■期日 10月12日(土)

■時間 午前9時30分～11時30分

■会場 県森林学習センター

(渋川市伊香保町)

■内容 種類の多いカエデ類の特徴や見分け方と秋の山野草について解説します

■費用 無料

■申込方法 当日、直接会場へお越しください

▼問い合わせ先

県森林学習センター

☎0279-72-3220

広報カレンダー 10月

日	月	火	水	木	金	土
29 村 8:30 日曜税務窓口	30	1 祭 9:30 陶芸教室④	2 保 7:30 健康診査 保 13:00 健康診査 祭 13:30 押し花教室⑤	3 保 7:30 健康診査 保 13:00 健康診査	4 保 10:00 エアロビクス	5 祝 10:00 避難訓練
6 村 8:00 秋季道路愛護(長岡・新井・広馬場) 祭 8:40 村民テニス大会(団体)	7 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談	8 祭 9:30 陶芸教室⑤ 祝 10:00 障害福祉なんでも相談 保 13:00 3歳児健診 ア 19:00 村民体カテスト	9	10 保 10:30 子育てサロンアイアイ	11 祭 13:30 心配ごと相談	12 祝 9:00 防災訓練
13 村 8:00 秋季道路愛護(山子田)	14 体育の日	15 祭 9:30 陶芸教室⑥	16 祭 13:30 人権相談 祭 13:30 押し花教室⑥	17	18	19
20 祝 8:10 しんとう・村づくり祭	21 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 祭 13:30 楽集シネマ 村 13:30 農地・農業者年金相談	22 即位礼正殿の儀	23	24 保 9:30 すくすく教室(母乳・栄養相談) 保 10:45 すくすく教室(リトミック)	25 南 9:30 村民文化祭 作品展示会 祭 13:30 無料法律相談	26 祝 8:30 歩け歩け大会 南 9:30 村民文化祭 作品展示会 祝 10:00 ハロウィンのスイーツ作り
27 祝 8:40 スローピッチソフトボール大会 南 9:30 村民文化祭 作品展示会	28 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 村 15:00 手話通訳者設置	29 保 13:00 2歳児健診 祭 9:30 陶芸教室⑦	30 保 13:00 乳児健診 祭 13:30 押し花教室⑦	31	1	2

※ふれあい館休館日
10月15日(火)、10月28日(月)

実施場所

村 村役場 保 保健相談センター さ さ さ え の 家 中 中央公民館 南 南部コミセン ふ ふ れ あ い 館 笹 笹熊集会所
祝 児童館 ア しんとうスポーツアリーナ 楽 楽集センター 総 総合グラウンド 公 ふるさと公園 森 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

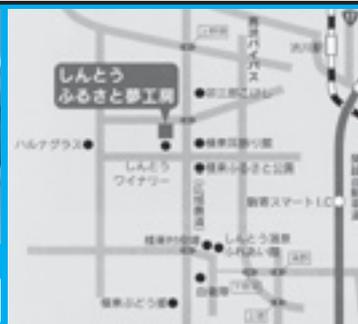
0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

フリーダイヤル **0120-266-110**

標名の大地と
水で育った味自慢

しんとうふるさと夢工房
TEL 0279-54-1890

店頭販売
月・火・木・金(12:00~15:00)



長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

デジタル 北群馬郡榛東村新井3252-5

庭ですだく虫の音に深まる秋を感じる頃となりました。

診療時間 / AM 8:30 ~ PM 12:00
PM 2:30 ~ PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

榛東村新井1223-1
☎0279-25-8820

AOBA DENTAL CLINIC
あおば歯科医院

いちご直売

2017年 知事賞受賞 **ストロベリー**
12月~5月 月曜定休日 **みなみ**

自衛隊正門を南へ400m
榛東村広馬場2483 ☎0279-55-0127
<http://www.strawberryminami.jp/>

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
(☎54-2211 内線252)へ



夏休み子ども集すくーる

7月31日(火)～8月6日(火)の5日間、集センターで夏休み子ども集すくーるが開催されました。この教室は、様々な体験を通じて、色々なことに興味を持ってもらうことを目的に実施しています。20名の小学生が、バルーンアート体験、工作教室、カレー作りなど多彩な行事に挑戦しました。

ふるさと公園夏祭り

8月14日(水)、15日(木)の2日間、榛東村商工会などの協賛により、ふるさと公園夏まつりが開催されました。会場ではイモ鉄砲大会、スイカ割り、かき氷早食い、自衛隊による装備品展示などが行われました。生憎の天気にもかかわらず、多くの方にお越しいただき、ありがとうございました。



17区防災訓練～地域の防災は自分たちで～

9月8日(日)、17区コミセンで、17区自主防災会が防災訓練を実施し、役員を中心に63名が参加しました。渋川広域消防署南分署の職員の指導のもと、テント設営、AED講習、かまどでの炊飯、みず消火器による消火訓練等を実施。また、防災倉庫の中の点検とともに、使い方について南分署の職員から説明を受けました。



ボランティア教室「防災器具講習会」

9月8日(日)、18区コミセンで、社会福祉協議会が防災器具講習会を実施しました。防災ボランティアさんなどの会員を中心に20名程が参加し、防災倉庫にある防災器具の使い方について説明を受けました。参加者からは、器具の耐用年数や防災倉庫のカギの管理方法などの質問や意見が出され、様々な意見交換が行われました。

第47回渋川広域圏福祉パレード

9月10日(水)、渋川広域圏福祉パレードが行われました。このパレードは、知的障がい者についての理解を深めるために、毎年9月の知的障がい者福祉月間にあわせて実施しています。今年も渋川広域圏内の障がいをもつ人や関係者が役場を訪れ、「共につくる、差別のない社会」をスローガンに、広報活動を行いました。



防災訓練（10月12日）

問い合わせ先／総務課（☎54-2211 内線254）

- 日時…10月12日（土）
午前9時（開会式）
午前9時30分（訓練開始）
- 場所…しんとう総合グラウンド
- 内容…消火訓練、備蓄物資設営訓練、榛東村消防団によるポンプ操法訓練、防災関係機関による展示、防災啓発品の配布等



「しんとう・村づくり祭」（10月20日）

問い合わせ先／産業祭：産業振興課（☎54-2211 内線223）

スポ・レク祭：教育委員会事務局（☎54-2211 内線261）

- 開催日…10月20日（日）
- 時間…午前8時10分（開会式）午前9時20分（競技・出店等開始）午後3時（終了予定）
※悪天候時【スポ・レク祭】中止します。（防災無線でお知らせします。）
【産業祭】開催します。
- 内容等…【スポ・レク祭】各種地区対抗競技、自由参加競技（参加賞あり）、ダンスなど。
※自由参加競技の受付は当日行います。
【産業祭】村特産品等各種販売、もち・いも煮・風船等の無料配布、その他各種団体コーナー、お楽しみ抽選会



耳飾り館無料開放～群馬県民の日～（10月27日）

問い合わせ先／耳飾り館（☎54-1133）

- 耳飾り館無料開放
群馬県民の日（10月28日）に合わせ、耳飾り館を無料開放します。
- 日時…10月27日（日）
- 耳飾り館 秋の手作りマーケット
■日時…10月27日（日）（午前10時～午後3時30分）
※耳飾り館では手作りフリーマーケットの出店者を募集しています。
申請方法等については耳飾り館にお問い合わせください。



広報しんとう 2019年9月号 No.583
発行：榛東村 編集：総務課
〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1
☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225
ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

（8月末日現在）

総人口 14,715人（+13）

男 7,504人（-5）

女 7,211人（-18）

世帯数 5,894戸（+22）

※（ ）は対前月

編集だより

9月1日の防災の日を中心に、様々な団体が防災訓練を行いました。災害はいつ起こるかわかりませんが、日頃からの「備え」が必要だということは知られています。ご家庭での備えは万全ですか？この機会にぜひ、点検してみましょう。（大山）